

## ◎ 『にじが丘夏まつり』が開催されます！！

にじが丘自治会主催の『にじが丘夏まつり』が7月20日(土)に開催されます。  
思い出に残る楽しい夏まつりになるよう、実行委員会で準備を進めています。より多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 日 時：7月20日(土) 16:30 開始、17:20 開会式
  - 場 所：にじが丘西公園グラウンド
  - 催し物：○子どもみこし ○庄内神楽 ○南大分小潮太鼓 ○お楽しみ抽選会(※)  
○盆踊り ○竹灯籠飾り
- ※抽選会の締切りは、**18:00**です！！(時間厳守)

### 【夏まつり「盆踊り」の練習】

以下のように夏まつり盆踊りの練習をします。皆さん奮ってご参加ください。

- ◎日 時：7月14日(日) 15:00～17:00
- ◎場 所：にじが丘公民館ホール

## ◎ 『にじが丘自治会 敬老祝賀会』を開催します。

にじが丘自治会では、『敬老祝賀会』を今年も盛大に開催いたします。  
満年齢70歳以上の方々は、ご近所お誘い合わせの上ご参加ください。多くの皆様のおいでをお待ちしております。

- 日 時：9月8日(日) 11:00 開始予定(老人会総会終了後)
- 場 所：にじが丘公民館 大・小ホール
- 内 容：○祝宴 ○子ども会による合唱 ○懐かしのメロディー  
○ビンゴゲーム ○カラオケ大会

## ◎ 『第2回運営委員会(組長会)』が開催されました。

6月16日(日)11時30分より、にじが丘公民館にて『第2回運営委員会(組長会)』が開催されました。令和元年度の自治会行事、にじが丘自主防災組織、敬老祝賀会、囲碁大会、文化・体育祭、市民いっせいゴミ拾い及びメイン行事である『にじが丘夏まつり』の実施要領・役割分担などについての説明や意見交換が行われました。

ご参加頂いた組長さん、大変お疲れ様でした。7月20日実施予定の夏まつりの各模擬店販売・受付、抽選会補助等のご協力よろしくお願い致します。

## ◎ 『防災研修会』が実施されました。

6月16日(日)9時30分から組長・防災士・自治会役員44名の参加で実施されました。

最初に防災アドバイザー・気象予報士 花宮廣務様が「災害は忘れる暇なくやってくる」(にじが丘大雨災害)について話をされました。災害は必ず発生するので、常に「三つの坂」に備えましょう。三つの坂とは、登り坂、下り坂、まさかの坂です。このまさかの坂に対処するために自助(わが家の安全対策、非常時持出品、備蓄品の準備)が大切です。

また、大分市消防署から4名の方が講師として、今年も一次救命処置として心肺蘇生法とAEDの使用法を研修参加者全員が体験しました。自治会として、今後もこのような防災研修会・訓練を通して住民同士の防災意識の向上に努めて参りたいと思います。



## ◎ 『西の台校区球技大会』が開催されました。

第29回西の台校区球技大会が5月26日(日)西の台小学校に約300名の方が参加して開催されました。ソフトボール、ペタンク、ミニバレーボールが行われ、ソフトボールが3位に入賞しました。参加された皆さん、大変お疲れ様でした。

これからも日々の練習に励み、来年度も入賞目指して頑張ってください。



## ◎ 『市民いっせいゴミ拾い』にご協力を！！

今年も大分市主催の『市民いっせいゴミ拾い』を行います。(雨天中止、現地解散)

●日 時：8月4日(日) 8:00 集合

●内 容：

○当日は公園清掃を中止して、午前8時よりそれぞれの役員の指示に従って幹線道路のゴミ拾いをしてください。

○A・Bブロックとも東公園担当は東公園に、西公園担当は西公園に直接集合する。

○公民館清掃は、計画通り清掃当番で公民館清掃をお願いします。

※集めたゴミ(時間がある場合は刈った草等)は袋に入れて道路沿いに置いてください。

自治会の回収車が回ります。



## ～お知らせ～

### ☆7月の「天ぷら油の回収」にご協力ください

毎月1回の回収にご協力ありがとうございます。

今月から回収日が変更になりましたので、よろしくお願いします。

●回収日：7月17日(水)、18日(木)、19日(金)

●回収場所：にじが丘公民館南側【ペルー缶（18L）に入れてください】

※持ってきた廃油はペルー缶に移してください。そして、持ってきた空のペットボトルは持ち帰り再利用してください。

### ☆7月の公園清掃および公民館清掃

■公園清掃：7月21日(日) 午前8:00～8:30【担当：Bブロック】

※雨天の場合は28日(日)に延期します。

■公民館清掃：7月21日(日) 午前8:00～8:30

【当番組：1-3組（1丁目3・4〔1～7〕・6番）】

※公民館清掃は雨天実施です。



### ☆ごみの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています！

野外焼却とは、畑や空き地など、野外でごみなどの廃棄物を焼却する行為です。ドラム缶やブロックを積み上げただけの炉や、地面に穴を掘っての焼却も野外焼却と同じことと見なされます。

廃棄物の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除き、禁止されています。

次に掲げる焼却行為は、禁止の一部例外となります。

○たき火その他の日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

○たき火、キャンプファイヤーなど。

※野外焼却の禁止の例外規定とされた行為であっても、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は指導の対象となります。

○当然、自宅での廃棄物の焼却行為は禁止されています。

※これに違反した場合は、5年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科することとなっています。(廃棄物処理法第25条)。





## ～ 7月の行事予定～

■ 7月 1日 (月)	あいさつの日	7:20～	大分銀行交差点
■ 7月 7日 (日)	社会福祉協議会「七夕のつどい」	11:00～	西部公民館
■ 7月 9日 (火)	自治会・学校・PTA懇談会	10:00～	西の台小 会議室
■ 7月 10日 (水)	やまびこ運動	7:10～	大分銀行交差点
	10日(水)～19日(金) おおいた夏の事故ゼロ運動		
■ 7月 14日 (日)	7月度自治会役員会	9:00～	にじが丘公民館
	盆踊り練習	15:00～17:00	にじが丘公民館
■ 7月 20日 (土)	にじが丘夏まつり	16:30～	西公園グラウンド
■ 7月 21日 (日)	公園・公民館清掃	8:00～8:30	
■ 7月 27日 (土)	1丁目高崎陸橋下斜面の草刈り	8:00～9:00	
■ 8月 4日 (日)	市民いっせいゴミ拾い	8:00～9:00	
	8月度自治会役員会	10:30～	にじが丘公民館

